藤崎町農業委員会総会議事録

１.開会日時　　令和２年７月２０日（月）　午前１０時００分～午前１０時４５分

２.開会場所　　藤崎町役場　三階　大会議室

３.出席委員（１１名）

仮議席　１番　相 坂　鐵 榮
仮議席　２番　舘 山　昭 一
仮議席　３番　安 原　義太郎
仮議席　４番　佐 藤　秀 子
仮議席　５番　野 呂　廣 志
仮議席　６番　水 上　知 剛
仮議席　７番　石 動　邦 彦
仮議席　８番　新 谷　弘 美
仮議席　９番　福 士　晴 丸
仮議席１０番　横 山　英 樹
仮議席１１番　天 内　元 三

４.欠席委員（０名）

５.議事録署名者（２名）　仮議席　１番　相 坂　鐵 榮
仮議席　２番　舘 山　昭 一

６.議事日程等

１）農業委員辞令交付式（９時４５分）
２）総会（組織会）（１０時～）
１　開　会
２　町長あいさつ
３　事務局職員の紹介
４　農業委員の自己紹介
５　臨時議長の選出
６　仮議席の指定
７　議事録署名者の指名
８　会長の互選
９　会長あいさつ
１０　会長職務代理者の互選
１１　会長職務代理者あいさつ
１２　議席の決定
１３　閉　会

７.事務局職員　　農政課長（事務局長併任）髙 木　秀 光
常盤出張所所長　髙 木　浩
〃　主幹　佐々木　孝尚（欠席）
局長補佐　齋 藤　寿 幸
係　長　三 浦　拓 洋
主　査　金 野　愛 生

８.会議の概要

農政課長	ただ今から、藤崎町農業委員会総会を開会いたします。 本日の出席委員は、全員となってございます。 藤崎町農業委員会会議規則第８条の規定に基づき、在任する委員の過半数を超える出席ですので、会議は成立いたします。 それでは、町長より、ご挨拶をお願いいたします。
町長	あいさつ（町長）略
農政課長	町長におかれましては、他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。 （町長　退席） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
職員各自	次に、農業委員会事務局職員の紹介に入ります。 事務局長の髙木　秀光です。 常盤出張所所長の髙木　浩です。
農政課長	同じく、常盤出張所主幹の佐々木　孝尚は本日欠席です。 事務局長補佐の齋藤　寿幸です。 係長の三浦　拓洋です。 主査の金野　愛生です。以上よろしくお願いします。
農政課長	次に農業委員の自己紹介をお願いします。 申し訳ございませんが、相坂　鐵榮　委員より順次お願いします。
委員全員	農業委員自己紹介
農政課長	ありがとうございました。 ここで、常盤出張所所長は退席となりなります。 それでは、次第に従いまして、会議を進めて参ります。 まず、臨時議長の選出に入りますが、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定を準用し、年長者である野呂 廣志 委員に臨時の議長を努めていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なしの声あり
農政課長	ご異議ございませんので、野呂 廣志 委員、臨時議長席に移動をお願いします。 （野呂委員　→　臨時議長席に移動する）
野呂委員（臨時議長）	ただ今、臨時議長に選出されました野呂でございます。 会長の互選が終了するまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 はじめに、お願いがございます。 発言しようとするときは、挙手のうえ「議長」と呼び、議長の許可を受けて、「氏名」を告げてから、発言くださるようお願いします。 続いて、仮議席の指定を行いますが、正式な議席が決定するまでの間、現在皆様がご着席している席を「仮議席」とし、私の右手側から順番に１番、

	２番、３番・・・・と、することに賛成の委員は挙手願います。
委員	（賛成委員　挙手）
臨時議長	挙手多数ですので、皆さんがご着席しております席を「仮議席と番号」に決定いたします。事務局に仮席番を設置させますので、少しお待ち下さい。
事務局	（仮席番設置　→　終了）
臨時議長	次に、議事録署名者のご指名に入りますが、私から指名して差し支えございませんか。
委員	異議なしの声あり
臨時議長	ご異議ございませんので、議事録署名者には 仮議席１番　相坂　鐵榮　　委員と、 仮議席２番　舘山　昭一　　委員のご両名を、指名します。 それでは次に、農業委員会等に関する法律第５条第１項及び第２項の規定に基づき、会長の互選を行います。 互選については原則、投票によることとなってございますが、地方自治法第１１８条第２項の規定を準用し、指名推薦の方法も認められております。ただし、推薦された方が２人以上になった場合には、投票により決定することになります。 いかがしたらよろしいか、お諮りいたします。
福士委員	指名推薦でお願いします。
臨時議長	ただ今、福士委員から指名推薦との発言がございましたが、ご異議ございませんか。
委員	異議なしの声あり
臨時議長	ご異議ございませんので、会長の互選は、指名推薦とすることに決定いたします。 それでは、適任者を推薦していただきます。
新谷委員	安原　義太郎　委員を推薦します。
臨時議長	ただ今、新谷委員より、安原　義太郎　委員が推薦されました。 他にございませんか。
委員	なしの声あり
臨時議長	ないようですので、地方自治法第１１８条第３項の規定を準用し、「委員全員の同意があった者をもって当選人とする。」とありますので、安原　義太郎　委員を会長へ推薦することにご異議ございませんか。
委員	（異議なしの声あり）

臨時議長	ご異議ございませんので、全員の同意が得られたものと認め、 安原　義太郎　委員を会長の当選人として決定いたします。 これで会長の互選を終了いたします。 会長が互選されましたので、私の臨時議長の職務はこれで終了いたします。それでは会長と交代いたします。皆様ご協力ありがとうございました。 （臨時議長　→　仮議席へ移動する） （会長　→　議長席へ移動する）
農政課長	野呂委員、臨時議長のお務めご苦労様でした。 それでは、会長が決まりましたので、就任のごあいさつと、 この後の会議の進行をよろしくお願いいたします。
安原委員（会長）	会長就任のあいさつ（略）
議長	それでは次に、農業委員会等に関する法律第５条第５項の規定に基づき、会長職務代理者の互選を行います。 互選については原則、投票によることとなってございますが、地方自治法第１１８条第２項の規定を準用し、指名推薦の方法も認められております。ただし、推薦された方が２人以上になった場合には、投票により決定することになります。 いかがしたらよろしいか、お諮りいたします。
舘山委員	指名推薦でお願いします。
議長	ただ今、舘山委員から指名推薦との発言がございましたが、ご異議ございませんか。
委員	異議なしの声あり
議長	ご異議ございませんので、会長職務代理者の互選は、指名推薦とすることに決定いたします。 それでは、適任者を推薦していただきます。
舘山委員	佐藤　秀子　委員を推薦します。
議長	ただ今、舘山委員より、佐藤　秀子　委員が推薦されました。 他にございませんか。
委員	なしの声あり
議長	ないようですので、地方自治法第１１８条第３項の規定を準用し、「委員全員の同意があった者をもって当選人とする。」とありますので、 佐藤　秀子　委員を会長職務代理者へ推薦することにご異議ございませんか。
委員	異議なしの声あり
議長	ご異議ございませんので、全員の同意が得られたものと認め、 佐藤　秀子　委員を会長職務代理者の当選人として決定いたします。

	これで会長職務代理者の互選を終了いたします。 佐藤　秀子　委員は、会長職務代理者席に移動してください。 ここで会長職務代理者に就任のごあいさつをお願いします。
佐藤委員	会長職務代理者就任のあいさつ（略）
議長	ありがとうございました。よろしくお願いします。 次に、議席の決定を行います。 農業委員会会議規則第５条の規定に基づき、「くじ」で行うこととします。
委員	（仮議席順に事務局が回り、くじ抽選 → 議席名簿作成）
議長	抽選漏れはありませんか。
委員	なしの声あり
議長	議席の抽選が終わりました。事務局より報告願います。
事務局	それでは、抽選の結果を報告いたします。 １番　福士　晴丸　委員 ２番　新谷　弘美　委員 ３番　石動　邦彦　委員 ４番　佐藤　秀子　委員 ５番　舘山　昭一　委員 ６番　横山　英樹　委員 ７番　安原　義太郎　委員 ８番　水上　知剛　委員 ９番　天内　元三　委員 １０番　野呂　廣志　委員 １１番　相坂　鐵榮　委員 以上で報告を終わります。
議長	ただ今の事務局の報告にご異議ございませんか。
委員	異議なしの声あり
議長	ご異議ございませんので、議席は決定いたしました。
事務局	（議席番号札を仮議席順に設置→終了）
議長	以上で、本日の総会に付託された全議案は終了いたしました。 これをもちまして、議長職を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
農政課長	事務局より報告事項がありますので報告いたします。
事務局	報告事項（略）

農政課長	以上をもちまして、藤崎町農業委員会総会を閉会いたします。 次回、７月２２日（水）午前１０時から 「藤崎町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議案とする、臨時総会を役場３階大会議室で開催します。 委員の皆さんよろしくお願いします。